

# 年金開始手続のインターネットでの手続方法（ニッセイマイページ／スマートフォン）

## 1. 年金開始手続画面を開き、契約内容を確認

①「日本生命」で検索もしくは年金開始手続のご案内よりニッセイホームページを開く

②ページ中段までスクロールし、「ニッセイマイページ」をタップ

③ログインする

④メッセージ欄をスクロールし、「年金開始手続はこちら」をタップ

⑤「手続きする」をタップ

## 2. 必要事項の入力（ご契約内容により表示内容が異なります）

インターネットでのお手続きで選択可能な受取方法を表示しております。受取方法の詳細については、「年金のしおり」にてご確認ください。

「年金の種類・型の変更」および「第1回年金支払日の変更（繰延）」を選択していただけるのは、**年金開始手続時1回のみ**となります。（年金開始日以降、再度の変更はできません。）

「年金（支払）開始日以降すべての特約を解約する」を選択すると、**年金開始日以降、特約の保障は消滅いたします。**

⑥ A Bを確認のうえ、「必要事項の入力へ」をタップ

⑦「年金受取方法」を選択「第1回年金支払日を変更（繰延）して年金受取」を選択された場合、繰延期間を選択

⑧特約保険料の払込方法を選択

（特約が付加されている契約のみ表示）

続きは裏面へ

## 2. 必要事項の入力（ご契約内容により表示内容が異なります）

**後継年金受取人の指定**

後継年金受取人とは、年金受取人が死亡した場合に引続き年金または一時金を受取る方です。

**注記事項**

後継年金受取人は、年金受取人ご本人を指定することできません。

**「後継年金受取人（法定相続人）とは？」**を確認のうえ、年金受取人の法定相続人を以下に指定してください。

- ・現時点で法定相続人がいない場合は、『現時点で法定相続人がいない』を選択ください。

**相続人について**

現時点で法定相続人がいない

今後、各種通知では後継年金受取人欄に「受取人の法定相続人（法定相続人）」と表示されます。

**名前（全角漢字）** 必須

姓

名

**名前（全角カナ）** 必須

セイ

メイ

**被保険者からみた続柄** 必須

「その他」の続柄について、入力ください。

請求内容の確認へ

**被保険者からみた続柄** 必須

「その他」の続柄について、入力ください。

請求内容の確認へ

- ⑨ **C** を確認のうえ、後継年金受取人を指定（**D** は税制適格特約を付加されている契約の場合に表示されます。ご指定いただける範囲をご確認のうえ、現時点で該当する方がいない場合はチェックしてください。）
- ⑩ 入力を終えたら「請求内容の確認へ」をタップ

## 3. 請求内容の確認

**ニッセイマイページ**

2 3

**請求内容の確認**

年金受取方法（年金の種類等）  
【10年確定年金】第1回年金支払日を変更（繰延）して年金受取

第1回年金支払日の変更（繰延期間）  
1年

特約保険料の払込方法  
一括して前納する

年金開始後の配当金受取方法  
年金とともに受取る

入力した内容を修正する

**年金受取口座の確認**

個人情報保護のため番号の一部を\*で表示しております。

金融機関名

**年金受取口座の確認**

個人情報保護のため番号の一部を\*で表示しております。

金融機関名

**年金受取口座の確認**

個人情報保護のため番号の一部を\*で表示しております。

金融機関名

●●銀行

支店名

●●支店

預金種目

普通預金

口座番号

1 2 3 4 \* \* \* \*

口座名義人

ニッセイ ハコ 様

**後継年金受取人の指定**

法定相続人について

現時点で法定相続人がいない

名前（漢字）

**以下に記載の事項を確認**

**確認事項** 必須

- ・約款にもつき、年金の支払いを請求し、「年金開始手続きのご案内」に記載の内容を確認のうえ年金受取方法を上記の通り指定します。
- ・受取りは1回限りで、受取後契約が消滅する旨、確認しました。
- ・第1回年金支払日を変更した場合、特約の保険期間もあわせて変更され、延長期間に対する所要金の払込みが必要となる可能性がある旨、確認しました。
- ・年金開始後の特約保険料は、年金（支払）開始日以降に送付される振込用紙にて払込みが必要である旨、確認しました。
- ・年金の受取開始には、年金（支払）開始日の前月までの保険料の払込みが必要である旨、確認しました。

**「年金支払時生存確認依頼」**について、確認しました

確認しました

確定する

- ⑪ 請求内容・年金受取口座・確認事項を確認のうえ、入力内容に相違がなければ、**E** にチェックし、「確定する」をタップ

**確定後、お手続きいただいた内容の変更はできません。また、請求書の記入・提出は不要です。**

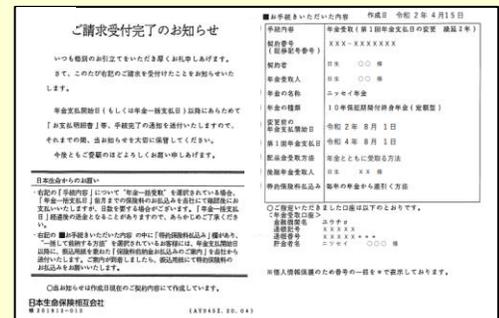
## 4. 「ご請求受付完了のお知らせ」の確認

「ご請求受付完了のお知らせ」を郵送いたします。  
**お手続きいただいた内容に相違ないか**ご確認をお願いいたします。  
 ※マイページの契約一覧へは、年金開始日以降にお手続きいただいた内容が反映されます。  
 ※年金開始日の2週間前以降にお手続きいただいた場合は、「ご請求受付完了のお知らせ」が送付されません。  
 「3. 請求内容の確認」にて手続き内容を十分にご確認ください。

<表面>



<裏面>



※記載の商品、年金開始日等はサンプルです。実際はおお客様が手続きされた情報が印字されます